

『令和3年2月13日 福島県沖を震源とする地震による被災者支援制度』の実施要項

目 的

2021年2月13日発生の『福島県沖を震源とする地震』で被災した生徒たちを応援するため、当該生徒に対し、今、当校ができる支援を行う。

対 象

『令和3年2月13日 福島県沖を震源とする地震』に遭われ、下記の経済的被害を受けられた方

被災状況	対象生徒	支援内容
以下のいずれかに該当する方 ① 世帯主である保護者の死亡・不明・重体 ② 世帯主である保護者居住の家屋全壊・焼失・流失・半壊	2021年度 4-9月入学生 及び 進級・更新生	2021年度の学納金 全額免除
③世帯主である保護者居住の家屋一部損壊		2021年度の学納金 半額免除

※進級・更新生 = 2021年3月1日現在で第一学院の在籍者で2021年度 進級・更新の対象生

※当支援制度(支援内容)の適用期間「**2021年4月1日 ~ 2022年3月31日**」となります。

※本制度は1回限りの適用となります。(入学時の学納金適用の場合、次年度進級(更新)学納金は通常学納金になります)

※既に2021年度学納金を納入済みの場合についても考慮いたします。各キャンパスにご相談ください。

※家屋の被害は、居住可能かどうかは問いません。

※適用外の方で学納金納入が困難な場合は、各キャンパスにご相談ください。(分割納入等のご相談に応じます)

※提携先生については、第一学院高等学校の学納金のみに適用されますのでご注意ください。

申請期間

2021年3月1日(月) ~ 2021年9月30日(木) 【 厳守 】

申請方法と適用までの流れ

1. 申請期間に、次の2点の書類をキャンパス窓口へ提出してください。

(1)「令和3年2月13日 福島県沖を震源とする地震による被災者支援制度」利用申請書

(2)被災されたことを証明できる書類(下記のa~cより、いずれか1点をご提出ください。)

- 罹災証明書コピー
- 保護者の状況が判断できる書類
- その他証明できる書類

2. 書類受付および面接(状況確認)

- ・申請された方に対して面接(状況確認)の上、決定します。
- ・書類受付及び面接(状況確認)は、キャンパスにて実施いたします。

3. 適用の決定

- ・面接後、1週間以内に詳細についてご連絡いたします。

『令和3年2月13日 福島県沖を震源とする地震』による被災者支援制度 利用申請書

※太線枠内をご記入ください。

コース ○で囲ってください	高校・専攻科・中等部 キャリアデザイン（通信・通学）	生年月日	西暦 年 月 日生
	オンラインカレッジ	生徒番号 （志願者番号）	
所属校舎	キャンパス・本校	学籍番号	
生徒	フリガナ		
	氏名	印	
	住所	〒 Tel.	
保護者 （保証人）	フリガナ		
	氏名	印	
	住所	〒 Tel. <small>※生徒住所（電話番号）と異なる場合にご記入ください。</small>	
証明書 種類	※添付する証明書類にチェックをしてください。 <input type="checkbox"/> 罹災証明書（写） <input type="checkbox"/> 保護者の状況がわかる書類 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
被災 状況	※ご家族の状況・家屋の状況・経済的状況などをご記入ください。		
	※住宅の損壊状況にチェックをしてください。 <input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 半壊（居住不可能） <input type="checkbox"/> 半壊（居住可能） <input type="checkbox"/> その他（ ）		

第一学院では個人情報保護の観点から、ご提供いただきました個人情報は下記の利用目的のみに使用し、細心の注意をはらって管理いたします。また、お預かりした個人情報の取り扱いを外部に委託することがあります。この場合においても委託契約書を交わし適切な管理をいたします。ご本人の同意なく第三者に提供することはありません。

〔利用目的〕ご案内しております「生徒募集要項」記載の「個人情報の取り扱いについて」に準じます。

〔個人情報の取り扱いに関するお問合せ〕株式会社ウィザス 個人情報相談窓口（大阪府大阪市中央区備後町3-6-2KFセンタービル）

TEL.06（6264）4164（平日10:00～18:00）E-mail:privacy@with-us.co.jp

【第一学院記入欄】

証明書 種類	
所見	

校責任者	エリア長・部長・理事	第二収納	本部長
月 日	月 日	月 日	月 日